市　の　財　政　状　況

市の予算は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の３つの会計からなっています。
一般会計・・・　市が行う仕事の中心となる部分の会計です。
　学校の校舎改修やごみの収集、福祉サービスの提供などさまざまな目的に使われていて、市税などが主な財源となっています。
特別会計・・・　特定の収入（保険料や使用料など）で、その仕事の支出を賄う会計です。
　介護保険事業や国民健康保険事業などがこれに該当します。
企業会計・・・　その仕事自体に収益（使用料）があり、その収益で支出を賄う独立採算制の会計です。水道事業などがこれに該当します。
形式収支・・・　歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額です。
実質収支・・・　前記の形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を控除した額です。
※　翌年度へ繰越すべき財源とは、次年度へ繰越した事業の収入済（負担金等）の財源と一般財源分の合計額を言います。

都城市公告第１８４号

都城市財政状況の公表に関する条例の定めるところにより、前年度の決算状況及び令和６年４月１日から令和６年９月３０日までの財政状況を次のとおり公表します。

令和６年１２月１日

都城市長　池田　宜永

令和５年度　一般会計歳入歳出決算

歳入決算総額　１，３３６億１，９８５万円　　歳出決算総額　１，３０４億６，７９３万円

形式収支で３１億５，１９２万円の黒字、実質収支では１５億４，４９１万円の黒字決算となりました。

歳入

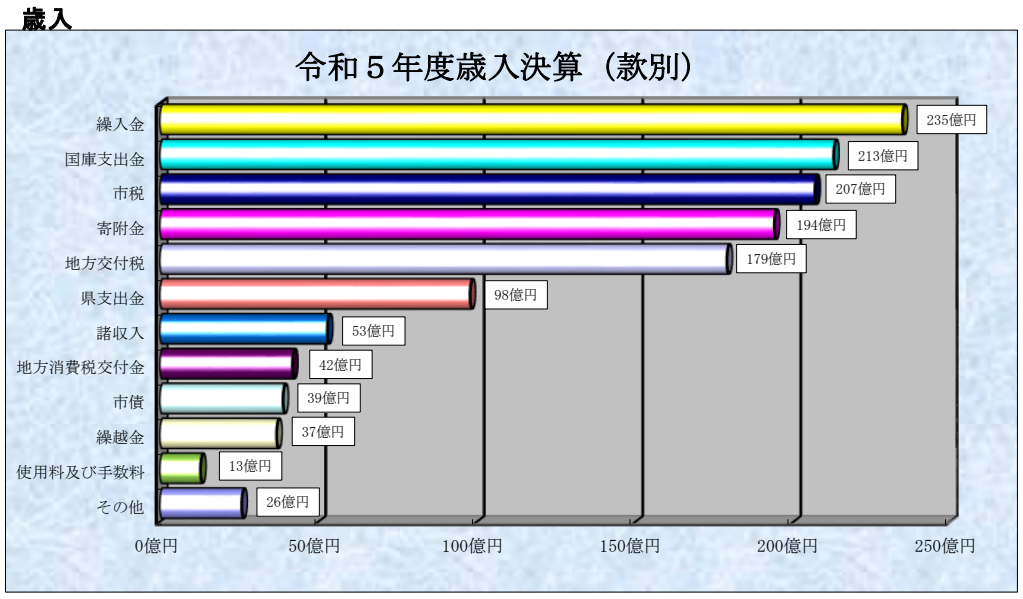

歳出

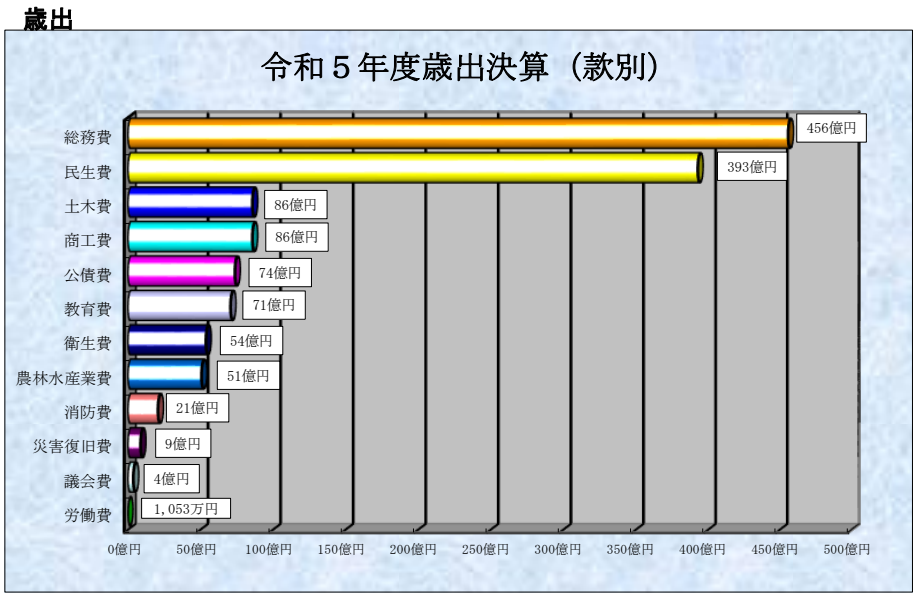

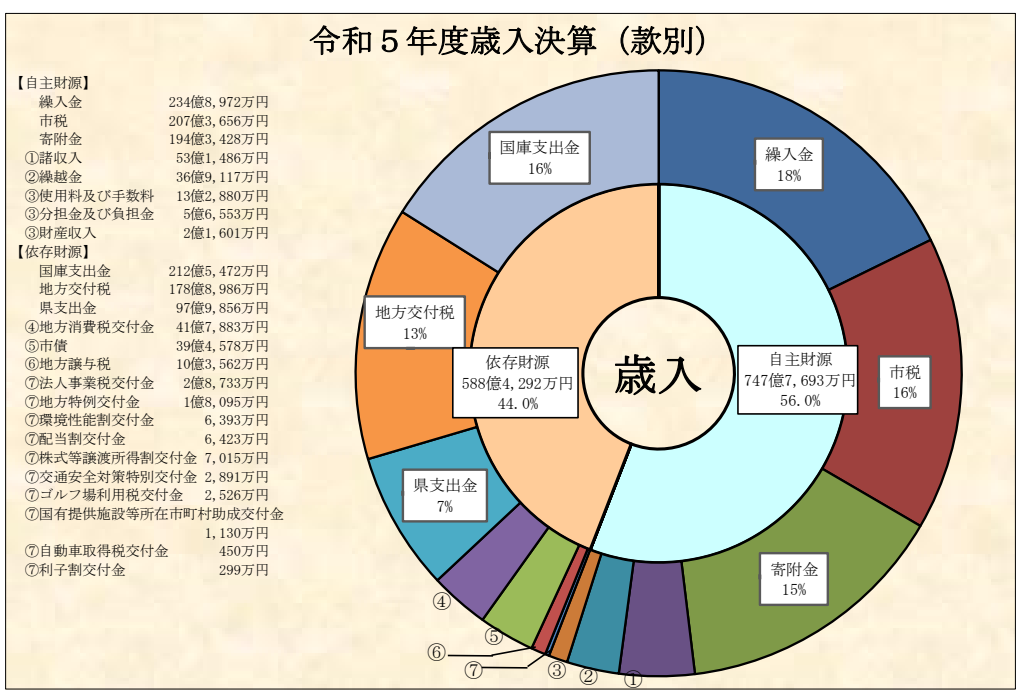

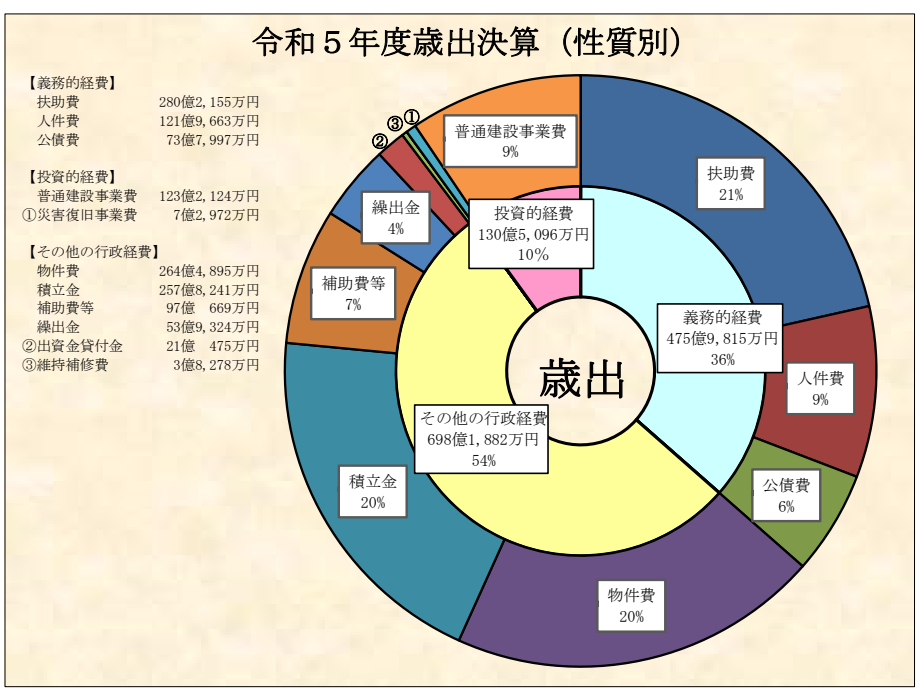

【主な用語の説明】

○歳入

【自主財源】・・地方公共団体が自主的に収入しうる財源
市税・・・・・個人・法人市民税、固定資産税、軽自動車税等
繰入金・・・・一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互にやりとりする資金
【依存財源】・・国、県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入
地方交付税・・国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額を、一定の基準により国が交付する税
国庫支出金・・特定目的事業の財源となる国の補助金等

○歳出（款）

民生費・・・・・高齢者、障がい者、児童等の福祉全般の事業経費
総務費・・・・・選挙、戸籍、徴税、市庁舎管理等の経費
商工費・・・・・商工業、観光振興等の経費
公債費・・・・・市債を返済するための経費
衛生費・・・・・清掃、保健衛生等の経費
土木費・・・・・道路、公園整備、住宅管理等の経費
教育費・・・・・教育、文化財保護、スポーツ振興等の経費
農林水産業費・・農業振興、林業振興等の経費
消防費・・・・・消防事務、消防団活動等の経費
議会費・・・・・議会の活動等の経費
労働費・・・・・雇用促進等の経費

○歳出（性質）

扶助費・・・・・生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき支給する経費
人件費・・・・・議員の報酬、特別職・一般職員・会計年度任用職員の給料・手当・共済費等
公債費・・・・・市債を返済するための経費
物件費・・・・・物品購入、光熱水費等公共料金、使用料、旅費、交際費、委託料等
補助費等・・・・自動車重量税、負担金、補助金、国・県への返還金等
繰出金・・・・・一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互にやりとりする資金
普通建設事業費・・道路、橋りょう、学校等の公共用又は公用施設の建設経費

令和５年度一般会計決算における

民生費のうち６５歳以上高齢者１人当りの老人福祉費	132,632円	市民１人当りの議会費	2,208円
衛生費のうち市民１人当りの清掃費（ごみ処理・し尿処理）	14,259円	市民１人当りの消防費	12,966円
農林水産業費のうち農家１戸当りの農業費	865,962円	市民１人当りの戸籍住民基本台帳費	4,930円
土木費のうち市民１人当りの道路橋りょう費	18,965円	市税の市民１人当りの負担額（市民税・固定資産税等）	130,031円
土木費のうち市民１人当りの公園費	18,356円	地方交付税の市民１人当りの交付額	1,135円
教育費のうち小学生１人当りの小学校費	237,352円	市民１人当りの市債残高	407,171円
教育費のうち中学生１人当りの中学校費	153,758円	市民１人当りの交付税措置後の市債実質負担額	117,355円

この算出に用いた人口等は、国勢調査に基づく令和６年４月１日現在の推計人口（159,474人）、同日現在の65歳以上の住民基本台帳人口（51,855人）、2020世界農林業センサスの農家数(5,460戸）、令和６年５月１日現在の学校基本調査の児童数(9,320人)、生徒数(4,703人）です。

令和５年度　特別会計決算

国民健康保険特別会計	収入済額	189億4,068万円	後期高齢者医療特別会計	収入済額	22億2,982万円	公設地方卸売市場事業特別会計	収入済額	4,119万円	整備墓地特別会計	収入済額	2,229万円
	支出済額	189億3,326万円		支出済額	22億2,203万円		支出済額	4,119万円		支出済額	2,229万円
	差引残額	742万円		差引残額	779万円		差引残額	0万円		差引残額	0万円
工業用地造成事業特別会計	収入済額	9,992万円	介護保険特別会計	収入済額	185億8,148万円	電気事業特別会計	収入済額	5,343万円			
	支出済額	9,992万円		支出済額	180億4,706万円		支出済額	5,343万円			
	差引残額	0万円		差引残額	5億3,442万円		差引残額	0万円			

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがあります。

令和6年度　現計予算

一般会計　　1，089億9，140万円

当初予算額は、975億7，000万円でしたが、その後、9月補正（第5号）までで現計予算はこのようになりました。

歳入

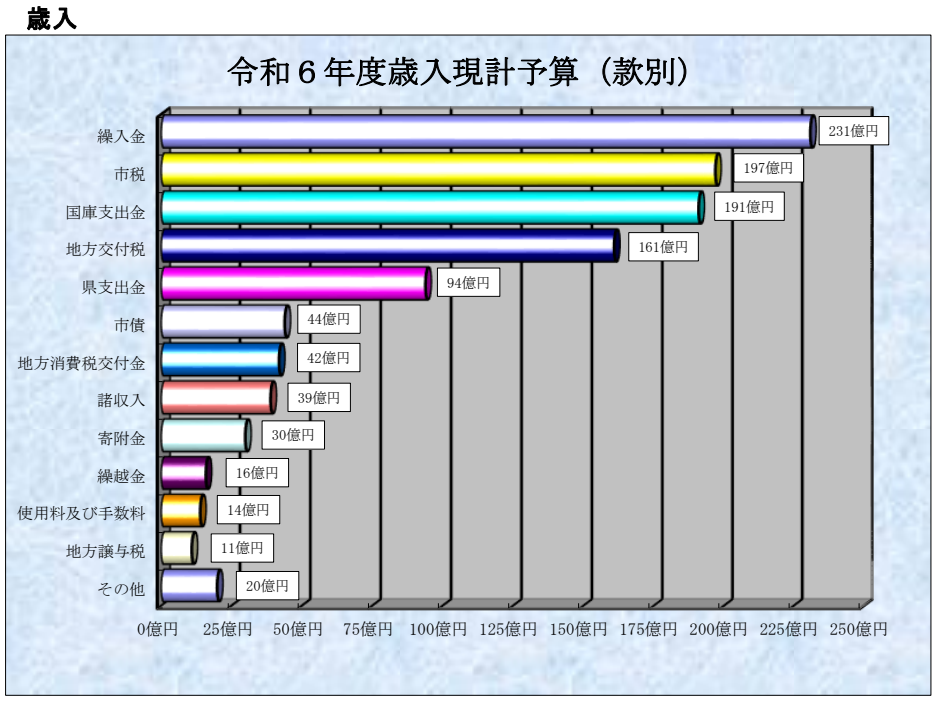

歳出

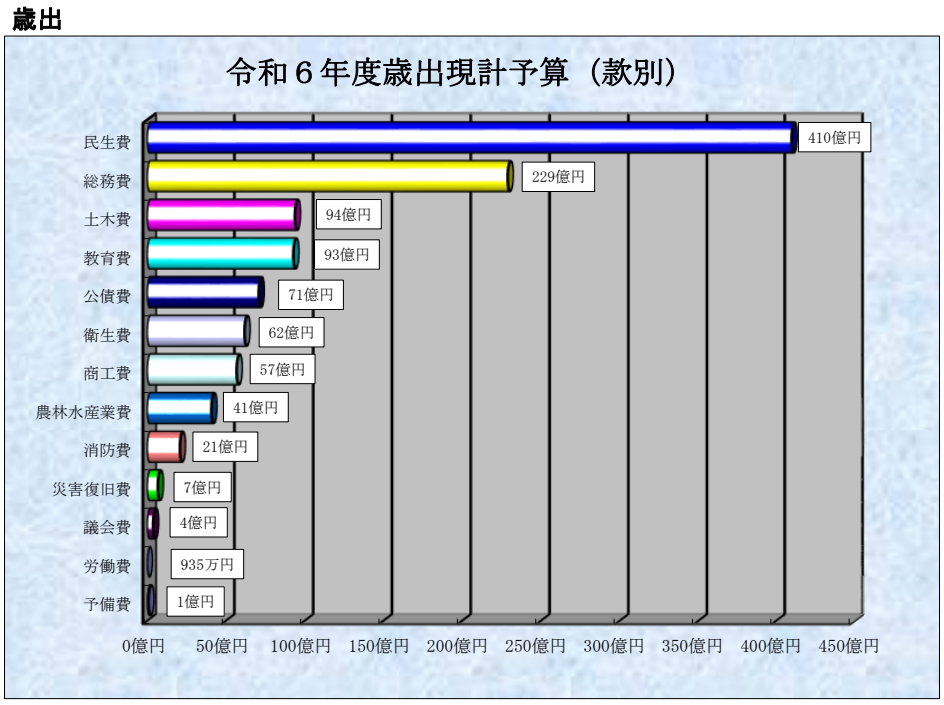

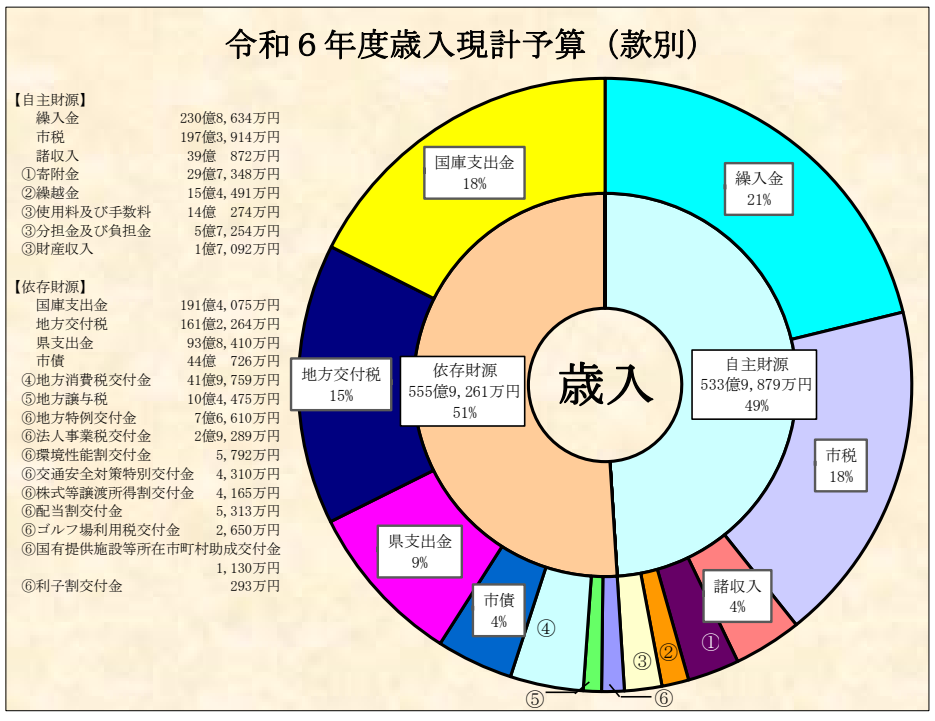

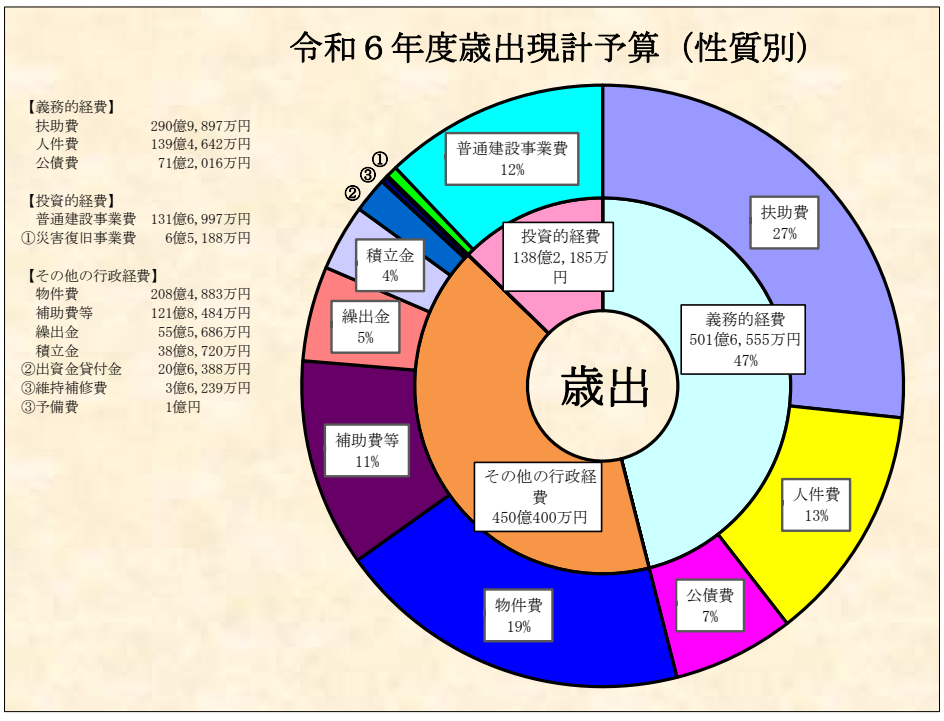

特別会計　　408億8，209万円

国民健康保険特別会計	189億5，599万円	後期高齢者医療特別会計	25億6，841万円	公設地方卸売市場事業特別会計	3，681万円	整備墓地特別会計	2，428万円
工業用地造成事業特別会計	9億2，192万円	介護保険特別会計	183億552万円	電気事業特別会計	6，916万円		

令和5年度末市債残高

会　　計　　名	現　在　高	交付税措置額	実質負担額
一般会計	649億3,312万円	462億1,805万円	187億1,507万円
公設地方卸売市場事業	4億1,281万円	0万円	4億1,281万円
整備墓地	4,486万円	0万円	4,486万円
工業用地造成事業	1億4,800万円	0万円	1億4,800万円
電気事業	3億2,195万円	0万円	3億2,195万円
合　　計	658億6,074万円	462億1,805万円	196億4,269万円

一時借入金の状況

令和6年9月30日時点で、令和6年度会計に対する一時借入金はありません。

令和5年度一般会計決算を年間463万円の収入のある家計におきかえると・・・

〇収入

項　　目		金　額
給与	うち基本給（市税など）	191 万円
	うち諸手当（交付税など）	66 万円
実家からの援助（国庫支出金など）		107 万円
貯金からの取り崩し（繰入金）		65 万円
ローンの借り入れ（市債）		22 万円
昨年からの繰越金（繰越金）		12 万円
合　　計		463 万円
年度末貯金残高（全基金）		203 万円

〇支出

項　　目	金　額
生活・活動費（人件費・物件費など）	174 万円
医療・子育て費用（扶助費）	95 万円
貯金（積立金）	83 万円
家の増改築や車の購入など（投資的経費）	60 万円
ローン返済（公債費）	27 万円
子どもへの仕送り（補助費）	24 万円
合　　計	463 万円
年度末ローン残高（起債残高）	230 万円

※2019年全国家計構造調査（総務省統計局）における都道府県別の世帯年間収入（宮崎県）の463万1千円を基に算出

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがあります。